

3. 今後の方針

当社は、本判決を不服として、控訴審での判断を仰ぐため、東京高等裁判所へ控訴を提起することを予定しております。

4. 業績に与える影響

今回の判決に対して、当社は不服として控訴を行う考えではありますが、会計上保守的に考えた結果、当判決に基づく将来発生し得る金額として、予備的請求とした16億89百万円のうち、判決にて言渡しを受けた当社への支払額合計11億82百万円を差引いた5億7百万円を、特別損失として当中間期に引当金計上する予定です。

当社の業績に与える影響につきましては、判明次第、業績予想の修正として適時開示してまいります。

以 上